

平成
29年度

公益財団法人 上廣倫理財団

研究助成 要項募集

「若手研究者」「女性研究者」
の支援を目的に独自性が高く
将来の発展が期待できる優れた
「倫理」研究に助成いたします

助成の概要

応募に関する詳細は、上廣倫理財団ホームページ <http://www.rinri.or.jp>にて確認して下さい。

1. 本助成の趣旨

上廣倫理財団は、「倫理」を、人間のより善い生き方を支える睿智と実践と捉えています。

本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関して哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取組まれている若手研究者の育成を目指しています。

すなわち、博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者を中心に支援いたします。また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

2. 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実証研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

3. 応募資格

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること
※ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出可能な方は、所属に関係なく応募可能といたします。
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を同期間・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

4. 助成金額

- ・ 助成金額 A = 60万円(上限)
- ・ 助成金額 B = 100万円(上限)

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。(継続助成は、A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

■ 申請書の申し込み・問い合わせ先

5. 研究期間

平成30年2月1日より1年間
ただし助成金額Bは2年間とすることもできます。

6. 被助成者の義務

- (1) 平成31年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文は選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。なお、継続助成者及び2年間の研究については、所定の書式に沿った中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。(提出時期:平成30年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。
- (3) 助成受給者は、平成30年12月15日(土)上廣倫理財団UFホールで開催されます、研究助成発表会に出席をいただきます。

応募の手続き

応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、郵送で当財団まで応募して下さい。
申請書は当財団ホームページ <http://www.rinri.or.jp> より書式をダウンロードして下さい。
- (2) 論文別刷(2011年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで)
※申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

応募期間

平成29年6月1日(木)～9月1日(金)：必着
締切後、3週間以内に当財団から電子メールで受理通知を送ります。

選考

選考の結果は、決定後直ちに申請者宛に通知(12月中旬)いたします。※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

※応募した場合は、申請書の写し1部を総務係まで提出願います。出願願います。また、採択された場合は採択決定通知等の写し1部を総務係まで提出願います。経費につきましては、機関経理となりますので会計係にて手続きを行って下さい。

公益財団法人 上廣倫理財団

研究助成係

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3

Tel. 03-3261-8711 Fax. 03-3261-8747

E-mail. info@rinri.or.jp